

勤む。式臺鏡かけに鎗三本上にかけて、其次には長刀八本
かゝり居候。何方にても鏡までにて候處、流石酒井の家ゆ
ゑ餘方とは異なる事と存誓記しぬ。取次の人なども外とは
違ひ、進退も見事成者罷出候。

愚曰。此時分某も雅樂頭殿宅へ御使に参り、取次の人の
様子且又薙刀の儀心附、その頃申出し侍り候へば、僚友
先達て此心附侍りぬ。某は薙刀十振と覺候。八振にて可有
之候。扱其節余に先達て使者あり。年半百を超えたる者
と見えし。某が口状等承候て、烟草盤持て側近く寄り、
宰相様の御使者に候へば不餘所存候。拙者は肥後守殿に
て、笹原伊三郎と申者にて候とて色々物語す。某も姓名
を申候て會津の事など聞しに、伊三郎云は、宰相様七十
餘に被爲成候と承り候へども、實の御年は不存候。當時
御三卿以下皆々御弱輩に候へば、天下の御大老は宰相様
御一人にて候。然處御違者成御事、先日も御馬上にて御
勤の儀奉見候。御年承度と申候故、今年七十六歳の旨申
聞候。手を打て感動し申候は、古名匠の秀歌にも御叶ひ
被遊候と申候故、其歌はと問侍りければ「榮しみは命の

外に何かあらんながらへて見よ有明の月」と吟唱仕候。
扱又申候。少將様の御様子、此方家中迄にても無之、一
統に奉稱候。其年寒中に肥後守方へ御越の時分も、御す
あしにて被成御座、御往來馬上にて候。御家中の人々嘸
可爲大悦と申候。御父子様御事一二事申聞候へば、くり
返々感稱致し、其内立別れぬ。右薙刀のついでこゝに
誓記しぬ。

酒井雅樂頭殿玄關に、薙刀箆置申候由來は、原田甲斐・伊
達安藝争鬪の時、酒井家の諸士共、玄關の長柄鎗等を手に
掲げ出けれども、長道具故用に不立。後日色々の評判
相起り、誰は三間柄を持出し、彼は持物を提しなど申候
て、度々喧嘩にも及候由。依之向後式臺支關等に、鎗は可
爲無用とて薙刀に成候旨。此時伊達家の聞番蜂谷六左衛
門、原田を打留候處、脊より酒井家従ひたもの切かけ深手負
申候。事濟、伊達家へ相返し申時、玄關にて乗物にのり候
様にとの事にて、様々被申付候へども乗不申、門内へ迄罷
出候。其時玄關にて、我等うしろ疵は味方打に御座候。此
儀能御覽置被下候様にと申候。雅樂頭殿も成程其段見届置

候旨挨拶有之候。罷越無程相果申候由。

一、北條安房守御餌柄を數ふる事

猷朝御狩場より還御候て、御餌柄の猪鹿の類何ほど有之候
哉と御尋、早々しらべ可申上旨に候時、北條安房守其時また
鼻紙を取出しいくつにも切かぞへて、御徒と哉らんに申
付、此紙を右獸の口か耳かへ一つ宛入通り、残り申紙一枚
も紛失無之様にして、持來候へと申付遣候。是にて何より
もはやく知れ申とぞ。是隠着到の意也。

愚曰。鼻紙何帳をいくつに裁候へば、何程に成と云つも
りあれば、必しもかぞへ中には不及事か。

一、松平伊豆守脇指にて霧雨を知る

同御鷹野に御出の時、御供の面々夜中より罷出居申候處、
空うち曇り雨は降不申候へども、なにとやらん打しめり候
氣色に候。少々にて降り候はゞ、御出被遊まじく候。降
不申候はゞ可有御出との御事也。降中哉と空を見候へど
も、夜中と申黒き空、中々くらくて見え不申候。如何と人
皆御請いたしかね候へば、松平伊豆守殿御縁へ出、黒鞆の
脇刺をぬき外へ暫く出して、扱内へ入り火にて見被申候へ

ば、成程細かに露あり。扱は霧雨降申候、其段申上候様
にと、取次の方へ被申候。はやき事とぞ。されども土井大炊
頭殿には、おとり被申候とぞ。大炊頭殿は伊豆守殿利根成
事をいひたがられてと、常に被申候といふ咄なり。

愚曰。大炊頭殿はよほど長敷人と申傳へたり。或時公家
衆参向御祝儀事にて、御間の内も張付等改まり候處、晴
なる御間つゞきに、白壁の所塗直すべきを、役人中すぎ
と心附無之、其儘に仕置候。明日と申時に至り見付、如
何可仕哉と詮議區々に候處、豆州見被申候て、最早途候
事は成申まじく候。大奉書紙にて張候はゞ、結句可宜と
被申候。いづれも感服いたし、そのまゝ張候へば、白壁
より見事に見え申候よし。其所を大炊殿・酒井讃岐守殿同
道にて被罷通候て、豆州の又例の利發出申候。か様の仕
落は、上様の御用にても、有之かた増にて候ものをと被
申候よし。

一、松平伊豆守外れ鷹の詮議

或時角田川邊御鷹野の時分、御鷹をそれ候て殊の外御機嫌損
じ、御鷹師・御徒・小従人衆など、右の所に御殘し置還御被